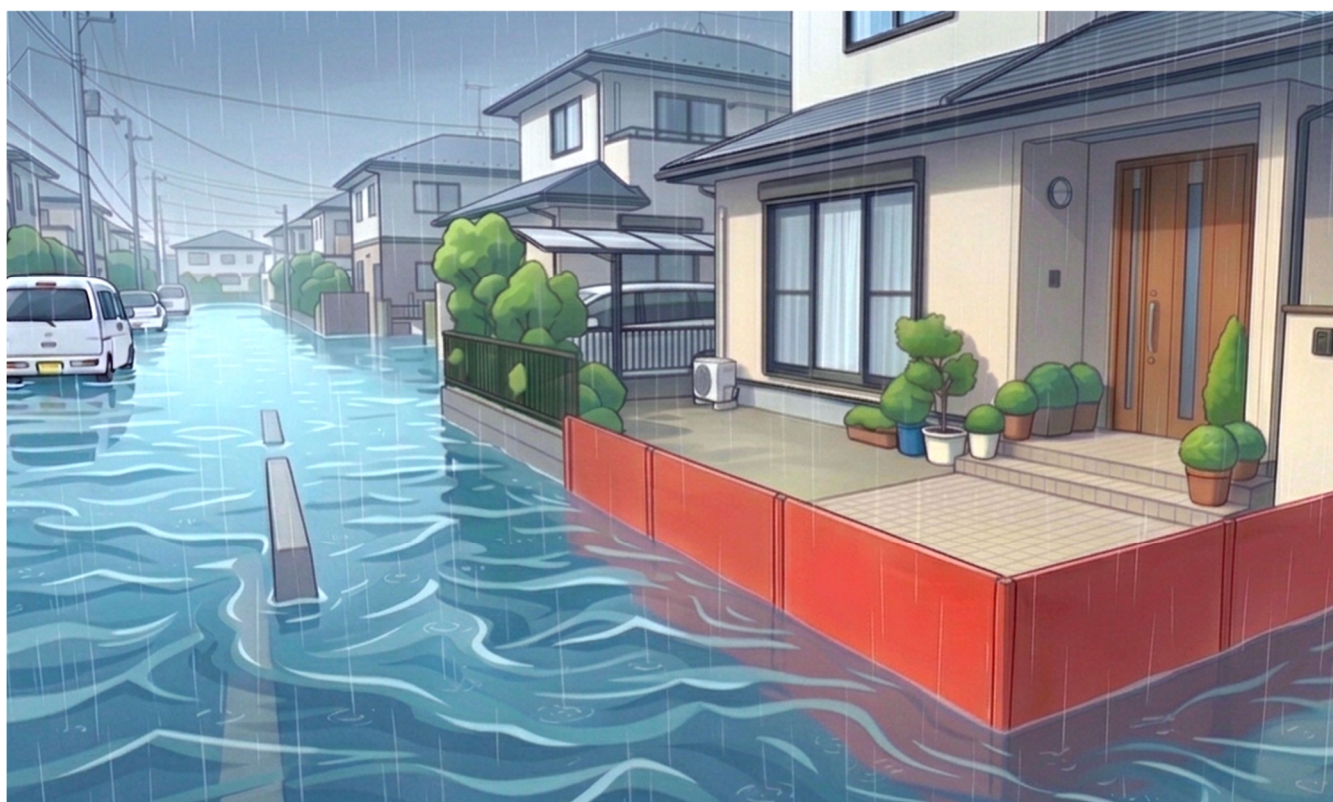


出雲市 **止水板設置**補助金 の手引き



出 雲 市

出雲市では、大雨による浸水被害を軽減するため、市民の皆さまが「止水板」を設置される費用の一部を補助します。

令和 8 年度の申請受付期間は次のとおりです。

令和 8 年 4 月 1 日（水）から令和 9 年 1 月 29 日（金）まで

対象区域

**出雲市内において、
過去に浸水被害が発生した場所**

対象者

**対象区域内にある住宅、マンション、
店舗、事務所等の所有者又は使用者**

ただし、以下のいずれかに該当する場合は対象となりません。

- ・ 市税を滞納している者
- ・ 国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人その他国又は地方公共団体の設立、出資等に係る法人
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び同条第 6 号に規定する暴力団員並びにそれらと密接な関係を有する者
- ・ 営利を目的として対象建築物に止水板を設置しようとする者

補助対象事業

- ・ 止水板（ ）の購入
- ・ 止水板の設置に必要な工事
- ・ 止水板の効果を得るために必要な関連工事

() 建物等の出入口等に設置して浸水を防除する設備であって、次に掲げる要件を満たすものが対象です。

- ・ 浸水に耐え得る材質であること。
- ・ 取外し又は移動が可能であること。
- ・ 繰り返しの使用が可能であること。
- ・ 市販されている既製品であること。

補助率と補助限度額

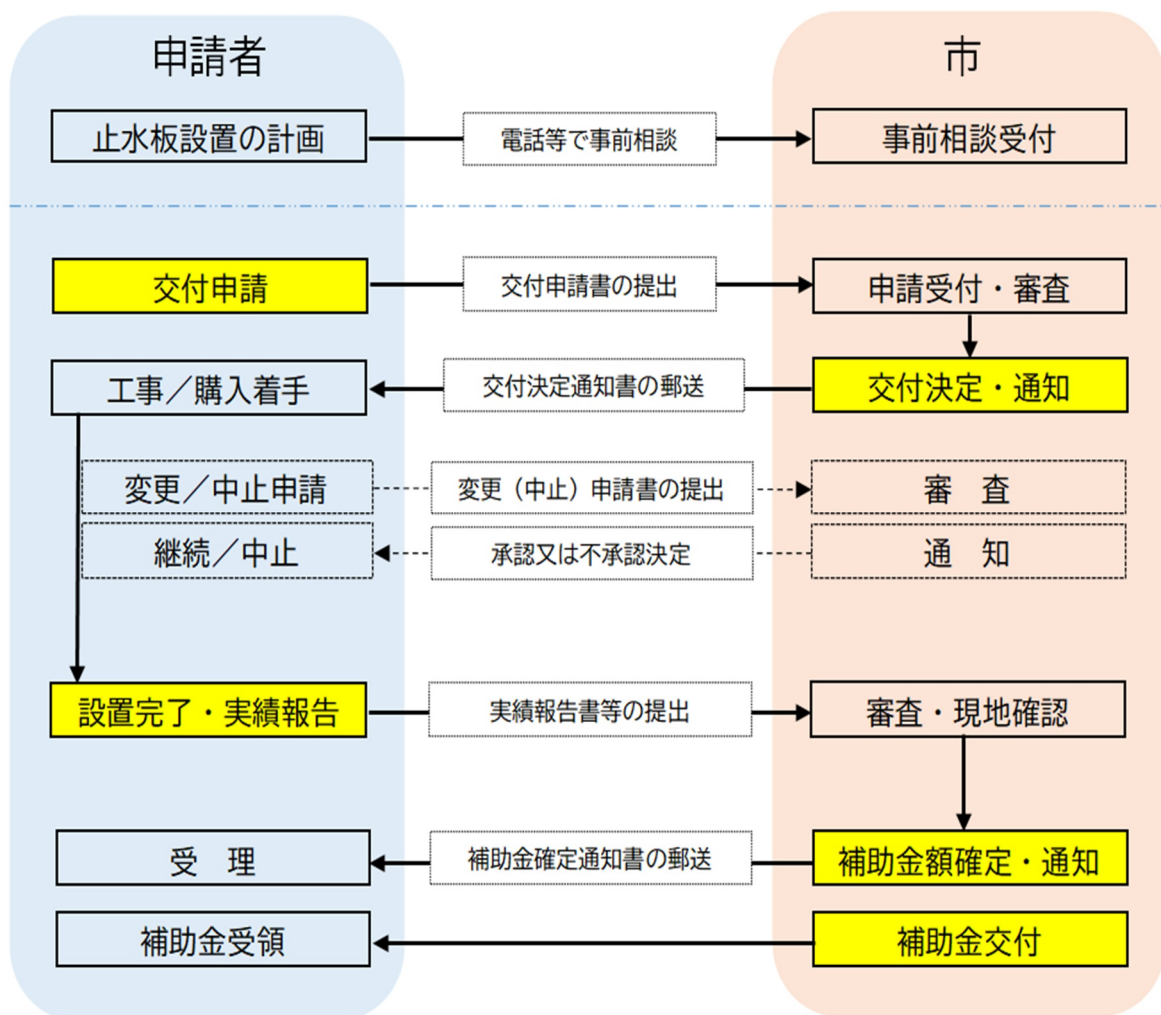
- ・ **補助率** : 2分の1
- ・ **限度額** : 500,000円

予算等の状況により、申請を受け付けできない場合があります。

助成期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日
までの3年間

申請手続きの流れ



相談

計画段階で電話等によりご相談ください。

申請・審査・交付決定

申請書に必要書類を添えて提出してください。

申請内容を審査し、補助金交付の決定をします。

交付決定後、補助金交付決定通知書により申請者に通知します。

工事着工

補助金交付決定通知書を受け取り後に、工事に着手してください。

実績報告

補助対象事業の経費に係る工事の完了後に、実績報告書に必要書類を添えて提出してください。

審査・現地確認

実績報告書の内容の審査及び現地を確認します。

補助金の交付

実績報告書の内容を審査後、補助金の額を確定し、補助金確定通知書により通知し、補助金を交付します。

よくある質問

Q1 補助対象の止水板とはどのようなものか。

- A1
- ・製品として市販されているものです。
 - ・十分な止水性能・耐久性があるものです。
 - ・取り外しや移動が可能なものです。
 - ・繰り返し使用が可能なものです。

Q2 止水板を自分で作成した場合は補助の対象となるか。

- A2 補助対象外です。また、申請者が自ら工事をする場合の工事費用も補助対象外です。

Q3 土のう、止水ドア、止水シャッターは補助対象となるか。

- A3 補助対象外です。

Q4 申請前に止水板を購入した場合は対象となるか。

- A4 補助対象外です。市へ申請書を提出いただき、市からの交付決定通知書を受けたのちに購入ください。

Q5 申請書提出から交付決定通知書発送までの期間はどの程度か。

- A5 申請内容の審査などで2週間程度の期間を要します。

Q6 建物の登記簿はどこで取得できるか。

- A6 法務局で取得できます。

Q7 市税の滞納がない証明書はどこで取得できるか。

- A7 市役所本庁の市民税課、または各行政センターの市民サービス課で取得できます。

Q8 業者を紹介してもらえるか。

- A8 業者の紹介はできません。土木、建築など止水板の設置工事を適切に行える業者を各自で選定ください。

Q9 盗難への対応は可能か。

- A9 対応できません。同一の対象建築物についての補助は1回限りですので、破損などについても対応できません。各自で適切な管理をお願いします。

注意事項

- ・ 申請前に相談をお願いします。
- ・ 申請に必要な書類は出雲市ホームページからダウンロード
できます。
- ・ 交付決定前に着工した場合は、補助の対象外となるためご
注意ください。
- ・ 交付決定後に、止水板の仕様変更等、申請内容を変更する
ときは、速やかに変更申請の手続きをしてください。

お問い合わせ先

出雲市都市建設部建設企画課市街地水害対策室 Tel 0853-21-6561